

# 観光拠点を周遊する自転車道の整備推進

【担当省庁】 国土交通省

奈良県では令和2年3月に「奈良県自転車活用推進計画」を策定し、広域的な周遊観光サイクルルートとして、「世界遺産周遊サイクルルート等の整備」を位置付け（案内誘導するための案内サインの設置、矢羽根などの路面標示など走行環境を整備）

- ・ 広域的地域活性化基盤整備計画（R3～R7）の令和3年度新規採択
- ・ 令和3年度 社会資本整備総合交付金要望額（約1.4億円）の確保

整備された京奈和自転車道の利用状況



▲奈良市内（R2春完成）



▲広陵町内

「世界遺産周遊サイクルルート」のイメージ

